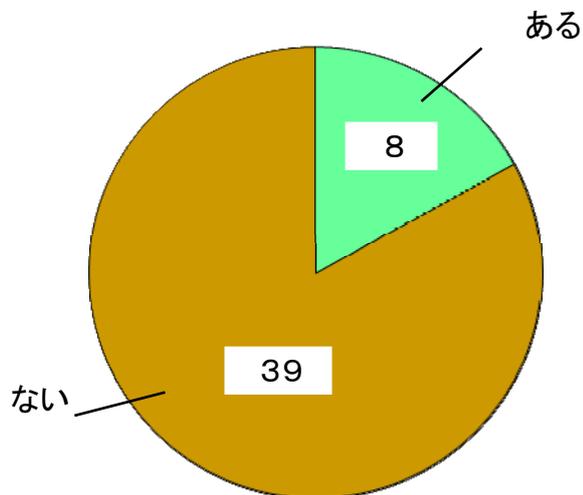


■ 都道府県の公共土木工事の仕様書の中で、県産材や国産材の型枠用合板の使用に係る規定のある県等



※ 「ある」と回答した8県のうち6県においては、県内又は隣接県に合板製造工場が所在している。

※ 「ない」と回答した県の中においても、「まく板型枠」や「木製残存型枠」が使用されているところがある。

上記の「ある」と回答された型枠用合板について、

- 台板における国産材の配合率が50%以上であるもの 4県
- 当該県における木材認証制度の対象品目となっているもの。 4県
- 使用される型枠用合板の性能について、日本農林規格(JAS)の基準に適合することを要件としているもの。 2県

〔 ただし、仕様書における要件がない場合でも、県の木材認証制度においてJAS適合を必要とする場合がある。 〕

## 仕様書等における規定の事例

### <A県の事例>

A県農林水産部の発注工事における「型枠用合板特記仕様書」において、

- 杉型枠用合板を使用することを規定(対象工種は一部に限定)
- 請負者は、当該資材を使用する場合は、A県産材のブランド認証を確認するとともに、使用実績を監督員に報告することを規定

A県の県産材のブランド認証規定の品質・性能基準において、

- 合板品目においては、普通合板、構造用合板が認証品目となっているが、
- その他の県産スギ材製品については、日本農林規格の基準に準ずると規定。

### <B県の事例>

B県の県産スギを使用した「スギ複合型枠用合板」が開発され、JASの認定を受けたことから、県産木材の利用を一層推進するため、

- B県発注のすべての土木工事において、木製型枠を使用する場合においては、県産スギ複合合板型枠を優先使用することを、特記仕様書に明示し、請負者に協力依頼することとされている。  
(土木事業、農業土木事業、森林土木事業)
- 特記仕様書の中に、工事現場における県産木材の優先使用として、
  - ・ コンクリート打設用型枠に木製型枠を使用する場合は、可能な限り、「県産スギ複合合板型枠」を使用すること
  - ・ スギ複合型枠用合板は、日本農林規格(JAS)の認定を受けたものと同様以上のものを使用すること等が規定。